

「管理不全空家等の専門相談員派遣」の実施状況について

令和5年2月27日
 第18回横浜市空家等対策協議会
 資料 2 - 6

概要

横浜市と空家等対策の協定を締結した専門家団体と連携し、管理不全な空家等の所有者等に対して、個別の事情に応じた専門相談員を無料で派遣し、課題解決に向けたアドバイス等を行い、自主改善の促進につなげています。

令和4年度に実施した案件（2件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
①	土地建物所有者	・連絡が取れない親族の荷物の処分	神奈川県弁護士会	親族が見つかった場合、又は見つからなかった場合の処分方法	アドバイスを受け所有者検討中
②	土地所有者	・建物所有者の相続人との交渉による解決方法	神奈川県弁護士会	解体費を相続人負担とする場合、又は土地所有者負担とする場合の解決方法	弁護士への依頼を検討

令和3年度に実施した案件のうち改善した案件（1件）

	相談者	課題・相談の概要	専門家団体	アドバイス概要	派遣後の展開
③	建物所有者の法定相続人	・解体と相続登記の資金 ・相続登記の方法	①全日本不動産協会 神奈川県本部 横浜支部	解体費用の捻出方法、 土地の売却方法	相続登記、移転登記を整理し、 建物付きで土地を業者へ売却。 その後、解体を確認
			②神奈川県司法書士会	相続登記の概要・概算費用、 費用の捻出方法	